

福運整第108号の3
福運輸第90号の3
令和5年5月17日

管内自動車運送事業者 各位
管内レンタカー事業者 各位

福島運輸支局長
(公印省略)

新型コロナウイルスの感染に係る報告の廃止について

従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合に、福島運輸支局への報告を求め
る下記通達については廃止します。

記

- ・令和2年1月29日付け 福運整第738号、福運輸第748号
「新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）」
- ・令和2年2月 3日付け 福運整第749号、福運輸第753号
「新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）」
- ・令和2年2月14日付け 福運整第782号、福運輸第787号
「新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）」
- ・令和2年2月19日付け 福運整第790号、福運輸第794号
「新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）」